

一般廃棄物処理基本計画改定検討委員会（第7回）会議録（要旨）

- 1 開催日時 平成26年7月14日（金）13:00～14:30
- 2 開催場所 14階入札室
- 3 出席者 委員11名（代理2名）
- 4 会議内容
 - （1）清掃工場処理量と整備スケジュールの一部変更について
 - （2）施設整備に伴う事業費試算について
 - （3）原案について
 - （4）その他

5 会議経過の概略

- （1）清掃工場処理量と整備スケジュールの一部変更について

【事務局】（清掃工場処理量と整備スケジュールの一部変更についての説明）

【委員長】処理量と整備スケジュール、連動して一部変更を加えたということで、ワーキングでも既に議論して了承済とのことであるが、本委員会としてもこの一部変更について了承ということによろしいか。

【委員全員】（了承）

- （2）施設整備に伴う事業費試算について

【事務局】（施設整備に伴う事業費試算について説明）

【委員長】何か質問や意見等あるか。もしなければ、了承ということによろしいか。

【委員全員】（了承）

- （3）原案について

【事務局】（原案について説明）

【委員】資料編にある灰溶融施設の61ページの評価のところ、幾つかのケースに分けて評価をしているが、そこだけB/Cで評価されている。今まで一組の評価の中でB/Cでの評価は見たことがないが、今までもやっていたか。

【事務局】費用便益についてはここで初めてである。国等の費用便益の手法を参考にして計算するとともに費用便益になじまない定性的なものを加味して総合評価した。

【委員】前の計画の中で、もう既にB/Cも入れて評価をしているということか。

【事務局】前計画では行っていない。前計画では、全部溶融処理して、使えなければ処分場へそのまま持っていく計画であった。しかし、計画改定以降震災等もあったので、都と区を入れた検討会を23、24年でやり、基本的に縮小がいいだろうということになった。このメンバーでは検討していないが、既に都と23区と合同で検討し結論がでているので、資料として追加して計画に位置づけたという扱いである。

【委員】灰溶融施設の便益は何か。

【事務局】1つはスラグの有効利用で、スラグは砂のかわりになるので、そこを便益と見ている。その他、最終処分場を新たに設置しなくてもよいという費用、売電収入、メタルの売却益の他、資源化回避として、リサイクル製品の製造費用が回避される便益の5つを見ている。

【委員】最終処分場の延命化の処分量の予測であるが、前回の検討会のときに、東京都からかなり厳しい意見が出ていたと思う。原案はこういう形でまとめることについて、東京都はどうか。

【事務局】25ページのところで、上の頭書きの部分のなお書きのところが東京都の強い意見に配慮したところである。この計画によらず、早目にできるものは早目にやる。新たな施策についても、今後も検討するという姿勢を示すことで、都の意を酌んだというところである。

【委員】セメント原料化に関して、さらなる資源化の拡大ということで、前処理、脱塩処理というのが出てきているが、これをやっていかないと、セメント原料化をさらに拡大していくのは難しいという話になってくるのか。

【事務局】更なる取組については、特に西の方のセメント施設が主力になってくるので、主灰の放射能濃度もあるが、その自治体がどういう取り組みをするかによっても影響を受けるので、その状況を見ながらさらに4万トンを考えている。前処理をやってまで持っていこうという自治体は今のところないので、一組が前処理施設を整備すれば、2万トンは受け入れてもらえるだろう。あとの2万トンも他の自治体の状況にもよるが受け入れてもらえると思う。様子を見ながらという面で、前半の5万トンと後半の4万トンに分けた。

灰の資源化は、処分場には延命化になるし、熔融に比べれば、経費もかなり安い。さらに前倒しができればやっていく予定である。

(4) その他

【委員長】原案の意見を今月22日までにいただいて、取りまとめをして反映させていくので、8月のこの委員会では、それを含めて説明した上で、その後の主管部長会で説明する予定である。

【事務局】次回は8月22日に部長会が開催されるので、来月22日に開催する予定である。

以上